

## 第1 一般的質問

問1 平均的な本人訴訟における争点整理手続の選択について、あなたの考え方に近いものはどちらですか。

	総数	原則として、口頭弁論で争点整理を行うこととしている。	原則として、弁論準備手続で争点整理を行うこととしている。
人数	254	181	73
割合	100.0	71.3	28.7

問2 双方弁護士選任訴訟における求釈明の在り方についての一般的な方針・傾向はどのようなものですか。

	総数	積極的である。	どちらかといえば積極的である。	どちらかといえば謙抑的である。	謙抑的である。
人数	254	38	136	77	3
割合	100.0	15.0	53.5	30.3	1.2

問3 平均的な本人訴訟における当事者本人に対する手続説明及び求釈明に関する次のような考え方について、どう思いますか。

		総数	そう思う。	どちらかといえばそう思う。	どちらかといえばそう思わない。	そう思わない。
ア 手続について、専門家ではないことを念頭においた平易・丁寧な説明をするべきである。	人数	254	166	78	8	2
	割合	100.0	65.4	30.7	3.1	0.8
イ 専門家ではないことを念頭において、法的構成や主張・証拠の申出について、裁判所が積極的に示唆すべきである。	人数	254	21	122	93	18
	割合	100.0	8.3	48.0	36.6	7.1

問4 問3の「ア」及び「イ」のいずれかで、「どちらかといえばそう思わない。」「そう思わない。」と回答した理由についてお尋ねします。

		総数	そう思う。	どちらかといえばそう思う。	どちらかといえばそう思わない。	そう思わない。
ア 本人で訴訟を行う以上、実体法・手続法について一定の知識があることを前提にしてよいと考えるから。	人数	112	3	18	46	45
	割合	100.0	2.7	16.1	41.1	40.2
イ 本人で訴訟を行う以上、その結果についての責任は自ら負うべきであると考えられるから。	人数	112	53	58	1	0
	割合	100.0	47.3	51.8	0.9	0.0
ウ 事件数が多いので、特別な説明をする時間的余裕がないから。	人数	112	0	13	31	68
	割合	100.0	0.0	11.6	27.7	60.7
エ 客観的平等や公平性への疑念を与えないようにするため。	人数	112	49	51	9	3
	割合	100.0	43.8	45.5	8.0	2.7

問5 平均的な本人訴訟における当事者本人に対する手続説明及び求釈明はどのように行っていますか。

		総数	そのようにしている。	どちらかといえばそのようにしている。	どちらかといえばそのようにはしていない。	そのようにはしていない。
ア 手続について、専門家ではないことを念頭においた平易・丁寧な説明をしている。	人数	254	146	102	4	2
	割合	100.0	57.5	40.2	1.6	0.8
イ 専門家ではないことを念頭において、法的構成や主張・証拠の申出について、裁判所が積極的に示唆している。	人数	254	19	130	89	16
	割合	100.0	7.5	51.2	35.0	6.3

問6 問5の「ア」及び「イ」のいずれかで、「どちらかといえばそのようにはしていない。」又は「そのようにはしていない。」と回答した場合の理由についてお尋ねします。

		総数	そう思う。	どちらかといえばそう思う。	どちらかといえばそう思わない。	そう思わない。
ア 本人で訴訟を行う以上、実体法・手続法について一定の知識があることを前提にしてよいと考えるから。	人数	107	3	17	39	48
	割合	100.0	2.8	15.9	36.4	44.9
イ 本人で訴訟を行う以上、その結果についての責任は自ら負うべきであると考えているから。	人数	107	53	53	1	0
	割合	100.0	49.5	49.5	0.9	0.0
ウ 事件数が多いので、特別な説明をする時間的余裕がないから。	人数	107	0	14	28	65
	割合	100.0	0.0	13.1	26.2	60.7
エ 客観的平等や公平性への疑念を与えないようにするため。	人数	107	48	46	7	6
	割合	100.0	44.9	43.0	6.5	5.6

問7 平均的な本人訴訟について、裁判官の執務量は、双方弁護士選任訴訟と比較して多いですか、少ないですか。

		総数	少ない。	どちらかといえば少ない。	変わらない。	どちらかといえば多い。	多い。
ア 期日の準備に要する時間や労力	人数	254	2	14	45	127	66
	割合	100.0	0.8	5.5	17.7	50.0	26.0
イ 1期日に要する時間	人数	254	0	1	9	109	135
	割合	100.0	0.0	0.4	3.5	42.9	53.1

## 第2 書記官の対応について

問8 平均的な本人訴訟について、書記官の執務量は、双方弁護士選任訴訟と比較して多いですか、少ないですか。

		全体	少ない。	どちらかとい えば少ない。	変わらない。	どちらかとい えば多い。	多い。
ア 訴状又は答弁書等の書面作成についての助言、提出された書面の訂正等の依頼	人数	254	0	0	10	100	144
	割合	100.0	0.0	0.0	3.9	39.4	56.7
イ 電話による又は窓口における手続についての問合せへの対応	人数	254	0	1	7	104	142
	割合	100.0	0.0	0.4	2.8	40.9	55.9
ウ 当該当事者本人との連絡自体	人数	254	0	3	37	131	83
	割合	100.0	0.0	1.2	14.6	51.6	32.7
エ 訴訟の相手方又は裁判所に対する苦情への対応	人数	254	1	2	46	132	73
	割合	100.0	0.4	0.8	18.1	52.0	28.7
オ 提出書類の整理	人数	254	0	2	20	99	133
	割合	100.0	0.0	0.8	7.9	39.0	52.4
カ 訴状、準備書面等の提出された書類の送達、送付	人数	254	0	0	29	106	119
	割合	100.0	0.0	0.0	11.4	41.7	46.9
キ 口頭弁論又は弁論準備手続調書等の手続調書の作成	人数	254	0	1	82	122	49
	割合	100.0	0.0	0.4	32.3	48.0	19.3
ク アないしキを含む全体的な執務量	人数	254	0	0	2	124	128
	割合	100.0	0.0	0.0	0.8	48.8	50.4

## 第3 事件票情報

問9 原告側の訴訟代理人弁護士の有無

問10 被告側の訴訟代理人弁護士の有無

全体	件数	285
	割合	100.0
原告本人型	件数	83
	割合	29.1
被告本人型	件数	169
	割合	59.3
双方本人型	件数	33
	割合	11.6

問11 回答者の所属する裁判所名については、特定情報のため、掲載を省略した。

問12 事件番号を半角数字で入力してください。

		総数	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
全体	件数	285	2	7	58	218
	割合	100.0	0.7	2.5	20.4	76.5
原告本人型	件数	83	2	1	16	64
	割合	100.0	2.4	1.2	19.3	77.1
被告本人型	件数	169	0	6	35	128
	割合	100.0	0.0	3.6	20.7	75.7
双方本人型	件数	33	0	0	7	26
	割合	100.0	0.0	0.0	21.2	78.8

問13 事件の種類

		総数	売買代金(売却代金を含む。)	貸金	立替金・求償金等(信販関係事件に限る。)	建築請負代金等	建築瑕疵による損害賠償	交通事故による損害賠償	医療行為による損害賠償	公害による損害賠償	その他の損害賠償	手形・小切手金(異議を除く。)	手形・小切手異議	金銭債権債務存否確認
全体	件数	285	8	28	8	12	2	3	1	-	82	2	-	6
	割合	100.0	2.8	9.8	2.8	4.2	0.7	1.1	0.4	-	28.8	0.7	-	2.1
原告本人型	件数	83	1	4	2	2	-	2	1	-	32	-	-	-
	割合	100.0	1.2	4.8	2.4	2.4	-	2.4	1.2	-	38.6	-	-	-
被告本人型	件数	169	5	21	5	8	2	-	-	-	38	2	-	6
	割合	100.0	3.0	12.4	3.0	4.7	1.2	-	-	-	22.5	1.2	-	3.6
双方本人型	件数	33	2	3	1	2	-	1	-	-	12	-	-	-
	割合	100.0	6.1	9.1	3.0	6.1	-	3.0	-	-	36.4	-	-	-
		労働に関する訴え	知的財産権に関する訴え	その他の金銭を目的とする訴え	建物を目的とする訴え	土地を目的とする訴え(境界(筆界)に関する訴えを除く。)	境界(筆界)に関する訴え	労働に関する訴え(金銭を目的とする訴えを除く。)	知的財産権に関する訴え(金銭を目的とする訴えを除く。)	請求異議の訴え	第三者異議の訴え	公害に係る差止めの訴え	責任追及等の訴え(株主代表訴訟事件)	その他の訴え
全体	件数	9	-	61	25	15	3	-	-	2	-	-	-	18
	割合	3.2	-	21.4	8.8	5.3	1.1	-	-	0.7	-	-	-	6.3
原告本人型	件数	7	-	22	3	3	-	-	-	-	-	-	-	4
	割合	8.4	-	26.5	3.6	3.6	-	-	-	-	-	-	-	4.8
被告本人型	件数	2	-	35	21	10	3	-	-	1	-	-	-	10
	割合	1.2	-	20.7	12.4	5.9	1.8	-	-	0.6	-	-	-	5.9
双方本人型	件数	-	-	4	1	2	-	-	-	1	-	-	-	4
	割合	-	-	12.1	3.0	6.1	-	-	-	3.0	-	-	-	12.1

**問13-16 建物を目的とする訴え:主に不動産の賃貸借契約に関する紛争か**

		総数	いいえ	はい
全体	件数	25	9	16
	割合	100.0	36.0	64.0
原告本人型	件数	3	2	1
	割合	100.0	66.7	33.3
被告本人型	件数	21	7	14
	割合	100.0	33.3	66.7
双方本人型	件数	1	-	1
	割合	100.0	-	100.0

**問13-17 土地を目的とする訴え:主に不動産の賃貸借契約に関する紛争か**

		総数	いいえ	はい
全体	件数	15	12	3
	割合	100.0	80.0	20.0
原告本人型	件数	3	3	-
	割合	100.0	100.0	-
被告本人型	件数	10	7	3
	割合	100.0	70.0	30.0
双方本人型	件数	2	2	-
	割合	100.0	100.0	-

**問14 訴額**

		総数	100万円まで	200万円まで	300万円まで	400万円まで	500万円まで	1000万円まで	5000万円まで	1億円まで	5億円まで	10億円まで	10億円を超える	算定不能・非財産権上のもの
全体	件数	285	44	51	43	22	38	43	34	6	3	-	-	1
	割合	100.0	15.4	17.9	15.1	7.7	13.3	15.1	11.9	2.1	1.1	-	-	0.4
原告本人型	件数	83	17	15	12	5	9	13	10	1	1	-	-	-
	割合	100.0	20.5	18.1	14.5	6.0	10.8	15.7	12.0	1.2	1.2	-	-	-
被告本人型	件数	169	23	24	24	16	25	27	22	5	2	-	-	1
	割合	100.0	13.6	14.2	14.2	9.5	14.8	16.0	13.0	3.0	1.2	-	-	0.6
双方本人型	件数	33	4	12	7	1	4	3	2	-	-	-	-	-
	割合	100.0	12.1	36.4	21.2	3.0	12.1	9.1	6.1	-	-	-	-	-

**問15 人証調べの有無**

		総数	無	有
全体	件数	285	159	126
	割合	100.0	55.8	44.2
原告本人型	件数	83	50	33
	割合	100.0	60.2	39.8
被告本人型	件数	169	93	76
	割合	100.0	55.0	45.0
双方本人型	件数	33	16	17
	割合	100.0	48.5	51.5

## 問16 終局区分

		総数	判決認容(一部認容を含む。)	判決棄却(全部棄却のみ。)	判決却下	判決その他	決定その他	命令	和解	放棄	認諾	取下げ	その他
全体	件数	285	140	61	1	1	-	1	66	-	-	13	2
	割合	100.0	49.1	21.4	0.4	0.4	-	0.4	23.2	-	-	4.6	0.7
原告本人型	件数	83	21	38	-	1	-	1	17	-	-	4	1
	割合	100.0	25.3	45.8	-	1.2	-	1.2	20.5	-	-	4.8	1.2
被告本人型	件数	169	107	13	-	-	-	-	41	-	-	8	-
	割合	100.0	63.3	7.7	-	-	-	-	24.3	-	-	4.7	-
双方本人型	件数	33	12	10	1	-	-	-	8	-	-	1	1
	割合	100.0	36.4	30.3	3.0	-	-	-	24.2	-	-	3.0	3.0

## 問17 受理及び終局の時期

### 受理の時期

受理の時期		総数	平成19年1月	平成19年12月	平成20年3月	平成20年5月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月
全体	件数	285	1	1	1	2	1	1	1	1	1	3	3	2	1	2
	割合	100.0	0.4	0.4	0.4	0.7	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	1.1	1.1	0.7	0.4	0.7
原告本人型	件数	83	1	1	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	-
	割合	100.0	1.2	1.2	-	-	-	-	-	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	-
被告本人型	件数	169	-	-	1	2	1	1	1	-	-	1	1	1	-	1
	割合	100.0	-	-	0.6	1.2	0.6	0.6	0.6	-	-	0.6	0.6	0.6	-	0.6
双方本人型	件数	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1
	割合	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0	3.0	-	-	3.0

受理の時期		平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月
全体	件数	3	7	3	5	8	11	12	8	17	12	21	17	17	39	31
	割合	1.1	2.5	1.1	1.8	2.8	3.9	4.2	2.8	6.0	4.2	7.4	6.0	6.0	13.7	10.9
原告本人型	件数	-	1	-	2	3	3	2	5	7	3	5	5	4	13	9
	割合	-	1.2	-	2.4	3.6	3.6	2.4	6.0	8.4	3.6	6.0	6.0	4.8	15.7	10.8
被告本人型	件数	2	4	2	3	4	8	9	1	10	8	14	10	10	20	21
	割合	1.2	2.4	1.2	1.8	2.4	4.7	5.3	0.6	5.9	4.7	8.3	5.9	5.9	11.8	12.4
双方本人型	件数	1	2	1	-	1	-	1	2	-	1	2	2	3	6	1
	割合	3.0	6.1	3.0	-	3.0	-	3.0	6.1	-	3.0	6.1	6.1	9.1	18.2	3.0

受理の時期		平成22年	平成22年	平成22年	平成22年
		9月	10月	11月	12月
全体	件数	22	23	6	2
	割合	7.7	8.1	2.1	0.7
原告本人型	件数	6	5	2	-
	割合	7.2	6.0	2.4	-
被告本人型	件数	13	14	4	2
	割合	7.7	8.3	2.4	1.2
双方本人型	件数	3	4	-	-
	割合	9.1	12.1	-	-

### 終局の時期 平成23年

終局の時期		総数	1月20日	1月21日	1月22日	1月23日	1月24日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月30日	1月31日
			全体	件数	285	37	32	7	-	23	38	26	34	43
	割合	100.0	13.0	11.2	2.5	-	8.1	13.3	9.1	11.9	15.1	0.7	0.4	14.7
原告本人型	件数	83	7	8	2	-	5	12	9	8	20	-	-	12
	割合	100.0	8.4	9.6	2.4	-	6.0	14.5	10.8	9.6	24.1	-	-	14.5
被告本人型	件数	169	20	19	4	-	16	23	16	22	22	2	-	25
	割合	100.0	11.8	11.2	2.4	-	9.5	13.6	9.5	13.0	13.0	1.2	-	14.8
双方本人型	件数	33	10	5	1	-	2	3	1	4	1	-	1	5
	割合	100.0	30.3	15.2	3.0	-	6.1	9.1	3.0	12.1	3.0	-	3.0	15.2

### 問18 人証調べを含み、判決言渡期日を除いた口頭弁論期日の回数

		総数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回以上	平均(回)
			全体	件数	285	2	28	43	64	47	29	23	15	
	割合	100.0	0.7	9.8	15.1	22.5	16.5	10.2	8.1	5.3	3.9	3.2	4.9	
原告本人型	件数	83	1	9	11	18	17	7	7	3	5	3	2	4.07
	割合	100.0	1.2	10.8	13.3	21.7	20.5	8.4	8.4	3.6	6.0	3.6	2.4	
被告本人型	件数	169	-	16	26	38	25	20	14	9	6	5	10	4.40
	割合	100.0	-	9.5	15.4	22.5	14.8	11.8	8.3	5.3	3.6	3.0	5.9	
双方本人型	件数	33	1	3	6	8	5	2	2	3	-	1	2	4.03
	割合	100.0	3.0	9.1	18.2	24.2	15.2	6.1	6.1	9.1	-	3.0	6.1	

**問 19 弁論準備手続期日の有無**

		総数	無	有
全体	件数	285	171	114
	割合	100.0	60.0	40.0
原告本人型	件数	83	51	32
	割合	100.0	61.4	38.6
被告本人型	件数	169	97	72
	割合	100.0	57.4	42.6
双方本人型	件数	33	23	10
	割合	100.0	69.7	30.3

**問 19 弁論準備手続期日の回数**

		総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回以上	平均(回)
全体	件数	114	29	17	11	12	17	3	8	4	2	11	4.42
	割合	100.0	25.4	14.9	9.6	10.5	14.9	2.6	7.0	3.5	1.8	9.6	
原告本人型	件数	32	8	4	4	3	5	-	2	2	-	4	5.00
	割合	100.0	25.0	12.5	12.5	9.4	15.6	-	6.3	6.3	-	12.5	
被告本人型	件数	72	17	12	7	8	11	2	5	2	2	6	4.22
	割合	100.0	23.6	16.7	9.7	11.1	15.3	2.8	6.9	2.8	2.8	8.3	
双方本人型	件数	10	4	1	-	1	1	1	1	-	-	1	4.00
	割合	100.0	40.0	10.0	-	10.0	10.0	10.0	10.0	-	-	10.0	

**問 20 上訴の有無**

		総数	無	有	控訴期間満了前につき、回答できない
全体	件数	206	104	54	48
	割合	100.0	50.5	26.2	23.3
原告本人型	件数	62	26	24	12
	割合	100.0	41.9	38.7	19.4
被告本人型	件数	120	69	25	26
	割合	100.0	57.5	20.8	21.7
双方本人型	件数	24	9	5	10
	割合	100.0	37.5	20.8	41.7



#### 第4 書記官の執務量, 記録上判明する当事者の属性について

問2 1 第3以下でお尋ねする事件について, 双方弁護士選任訴訟と比較したときの書記官の執務量等についてお尋ねします。

			総数	少なかった。	どちらかといえ少なかった。	変わらない。	どちらかといえ多かった。	多かった。
ア 訴状又は答弁書等の書面作成についての助言, 提出された書面の訂正等の依頼	全体	件数	285	6	8	107	94	70
		割合	100.0	2.1	2.8	37.5	33.0	24.6
	原告本人型	件数	83	1	1	23	28	30
		割合	100.0	1.2	1.2	27.7	33.7	36.1
	被告本人型	件数	169	5	6	79	54	25
		割合	100.0	3.0	3.6	46.7	32.0	14.8
双方本人型	件数	33	0	1	5	12	15	
	割合	100.0	0.0	3.0	15.2	36.4	45.5	
イ 電話による又は窓口における手続についての問合せへの対応	全体	件数	285	4	8	97	107	69
		割合	100.0	1.4	2.8	34.0	37.5	24.2
	原告本人型	件数	83	1	2	27	27	26
		割合	100.0	1.2	2.4	32.5	32.5	31.3
	被告本人型	件数	169	3	5	66	66	29
		割合	100.0	1.8	3.0	39.1	39.1	17.2
双方本人型	件数	33	0	1	4	14	14	
	割合	100.0	0.0	3.0	12.1	42.4	42.4	
ウ 当該当事者本人との連絡自体	全体	件数	285	8	8	127	88	54
		割合	100.0	2.8	2.8	44.6	30.9	18.9
	原告本人型	件数	83	2	3	43	19	16
		割合	100.0	2.4	3.6	51.8	22.9	19.3
	被告本人型	件数	169	6	4	75	57	27
		割合	100.0	3.6	2.4	44.4	33.7	16.0
双方本人型	件数	33	0	1	9	12	11	
	割合	100.0	0.0	3.0	27.3	36.4	33.3	
エ 訴訟の相手方又は裁判所に対する苦情への対応	全体	件数	285	9	9	172	50	45
		割合	100.0	3.2	3.2	60.4	17.5	15.8
	原告本人型	件数	83	2	2	49	15	15
		割合	100.0	2.4	2.4	59.0	18.1	18.1
	被告本人型	件数	169	6	6	109	29	19
		割合	100.0	3.6	3.6	64.5	17.2	11.2
双方本人型	件数	33	1	1	14	6	11	
	割合	100.0	3.0	3.0	42.4	18.2	33.3	
オ 提出書類の整理	全体	件数	285	7	11	114	84	69
		割合	100.0	2.5	3.9	40.0	29.5	24.2
	原告本人型	件数	83	0	3	24	27	29
		割合	100.0	0.0	3.6	28.9	32.5	34.9
	被告本人型	件数	169	7	7	81	45	29
		割合	100.0	4.1	4.1	47.9	26.6	17.2
双方本人型	件数	33	0	1	9	12	11	
	割合	100.0	0.0	3.0	27.3	36.4	33.3	
カ 訴状, 準備書面等の提出された書類の送達, 送付	全体	件数	285	6	5	111	87	76
		割合	100.0	2.1	1.8	38.9	30.5	26.7
	原告本人型	件数	83	1	1	37	22	22
		割合	100.0	1.2	1.2	44.6	26.5	26.5
	被告本人型	件数	169	5	3	65	57	39
		割合	100.0	3.0	1.8	38.5	33.7	23.1
双方本人型	件数	33	0	1	9	8	15	
	割合	100.0	0.0	3.0	27.3	24.2	45.5	
キ 口頭弁論又は弁論準備手続調書等の手続調書の作成	全体	件数	285	4	4	165	71	41
		割合	100.0	1.4	1.4	57.9	24.9	14.4
	原告本人型	件数	83	0	2	51	17	13
		割合	100.0	0.0	2.4	61.4	20.5	15.7
	被告本人型	件数	169	4	1	102	42	20
		割合	100.0	2.4	0.6	60.4	24.9	11.8
双方本人型	件数	33	0	1	12	12	8	
	割合	100.0	0.0	3.0	36.4	36.4	24.2	

ク 全体的な執務量についての印象・感想	全体	件数	285	3	6	79	137	60
		割合	100.0	1.1	2.1	27.7	48.1	21.1
	原告本人型	件数	83	0	1	25	34	23
		割合	100.0	0.0	1.2	30.1	41.0	27.7
	被告本人型	件数	169	3	4	52	85	25
		割合	100.0	1.8	2.4	30.8	50.3	14.8
	双方本人型	件数	33	0	1	2	18	12
		割合	100.0	0.0	3.0	6.1	54.5	36.4

問22 原告本人の属性について、次の中から選択してください。

		総数	金融機関など、裁判所をたびたび利用する法人、団体である。	「金融機関」以外の、法人、団体である。	事業を営む自然人である。	「事業を営む」以外の自然人である。
			件数	割合	件数	割合
全体	件数	116	8	14	20	74
	割合	100.0	6.9	12.1	17.2	63.8
原告本人型	件数	83	6	9	13	55
	割合	100.0	7.2	10.8	15.7	66.3
双方本人型	件数	33	2	5	7	19
	割合	100.0	6.1	15.2	21.2	57.6

問26 被告本人の属性について、次の中から選択してください。

		総数	法人・団体である。	事業を営む自然人である。	「事業を営む」以外の自然人である。
			件数	割合	件数
全体	件数	202	45	41	116
	割合	100.0	22.3	20.3	57.4
被告本人型	件数	169	41	34	94
	割合	100.0	24.3	20.1	55.6
双方本人型	件数	33	4	7	22
	割合	100.0	12.1	21.2	66.7

問23 原告本人の訴訟の利用回数について、次の中から選択してください。

		総数	訴訟の当事者になるのは初めてである。	他の事件で原告になったことがある。	他の事件で被告になったことがある。	不明である。
			件数	割合	件数	割合
全体	件数	108	28	34	8	38
	割合	100.0	25.9	31.5	7.4	35.2
原告本人型	件数	77	21	23	5	28
	割合	100.0	27.3	29.9	6.5	36.4
双方本人型	件数	31	7	11	3	10
	割合	100.0	22.6	35.5	9.7	32.3

問27 被告本人の訴訟の利用回数について、次の中から選択してください。

		総数	訴訟の当事者になるのは初めてである。	他の事件で原告になったことがある。	他の事件で被告になったことがある。	不明である。
			件数	割合	件数	割合
全体	件数	202	74	7	24	97
	割合	100.0	36.6	3.5	11.9	48.0
被告本人型	件数	169	61	4	21	83
	割合	100.0	36.1	2.4	12.4	49.1
双方本人型	件数	33	13	3	3	14
	割合	100.0	39.4	9.1	9.1	42.4

**問 2 4 原告本人は、訴え提起前ないし訴訟係属中、弁護士に相談していましたか。**

		総数	相談していない。	相談していないと推測された。	相談していたと推測された。	相談していた。	不明である。
全体	件数	116	22	60	11	6	17
	割合	100.0	19.0	51.7	9.5	5.2	14.7
原告本人型	件数	83	11	47	8	4	13
	割合	100.0	13.3	56.6	9.6	4.8	15.7
双方本人型	件数	33	11	13	3	2	4
	割合	100.0	33.3	39.4	9.1	6.1	12.1

**問 2 8 被告本人は、訴え提起前ないし訴訟係属中、弁護士に相談していましたか。**

		総数	相談していない。	相談していないと推測された。	相談していたと推測された。	相談していた。	不明である。
全体	件数	202	42	87	17	12	44
	割合	100.0	20.8	43.1	8.4	5.9	21.8
被告本人型	件数	169	35	74	15	10	35
	割合	100.0	20.7	43.8	8.9	5.9	20.7
双方本人型	件数	33	7	13	2	2	9
	割合	100.0	21.2	39.4	6.1	6.1	27.3

**問 2 5 原告本人は、司法書士を送達受取人として届け出ていましたか。**

		総数	いいえ	はい
全体	件数	116	113	3
	割合	100.0	97.4	2.6
原告本人型	件数	83	80	3
	割合	100.0	96.4	3.6
双方本人型	件数	33	33	0
	割合	100.0	100.0	0.0

**問 2 9 被告本人は、司法書士を送達受取人として届け出ていましたか。**

		総数	いいえ	はい
全体	件数	202	199	3
	割合	100.0	98.5	1.5
被告本人型	件数	169	167	2
	割合	100.0	98.8	1.2
双方本人型	件数	33	32	1
	割合	100.0	97.0	3.0

問30 本件訴訟となった紛争は、原告本人と被告本人との間のどのような関係の中で生じたものでしたか。

複数選択可

		総数	原告本人と被告本人とは、隣人である。	原告本人と被告本人とは、親族である。	原告本人と被告本人とは、男女関係（婚姻関係、内縁関係、交際）にある、又はあった（破綻した）者である。	原告本人と被告本人とは、一方を消費者、他方を事業者とする契約の当事者である。	原告本人と被告本人とは、上記4以外の契約の当事者である。	原告本人と被告本人とは、同じ団体（職場、学校等）に所属していた者同士、又は団体とその構成員の関係にあった（ある）者である。	原告本人と被告本人とは、上記1～6以外の知人・友人である。	原告本人と被告本人とは、突発的な事件又は事故の関係者であるが、それまで何らの接点が無かった者である。	上記のいずれにもあたらな	不明である。
全体	件数	285	8	23	21	31	108	32	25	14	37	2
	割合	100.0	2.8	8.1	7.4	10.9	37.9	11.2	8.8	4.9	13.0	0.7
原告本人型	件数	83	3	5	5	13	27	11	6	5	12	0
	割合	100.0	3.6	6.0	6.0	15.7	32.5	13.3	7.2	6.0	14.5	0.0
被告本人型	件数	169	3	15	11	16	69	17	17	6	23	2
	割合	100.0	1.8	8.9	6.5	9.5	40.8	10.1	10.1	3.6	13.6	1.2
双方本人型	件数	33	2	3	5	2	12	4	2	3	2	0
	割合	100.0	6.1	9.1	15.2	6.1	36.4	12.1	6.1	9.1	6.1	0.0

第5 訴状、答弁書、準備書面、書証の提出について

問3 1 訴状の記載、添付書類等の不備や、そのような点について、訴状送達完了前に裁判所が執った措置についてお尋ねします。

			総数	はい	いいえ
ア 請求の趣旨及び原因について、欠席判決ができる程度の記載がされてい ましたか。	全体	件数	116	60	56
		割合	100.0	51.7	48.3
	原告本人型	件数	83	43	40
		割合	100.0	51.8	48.2
	双方本人型	件数	33	17	16
		割合	100.0	51.5	48.5
イ 訴え提起時に必要書類が具備され ていましたか。	全体	件数	116	84	32
		割合	100.0	72.4	27.6
	原告本人型	件数	83	60	23
		割合	100.0	72.3	27.7
	双方本人型	件数	33	24	9
		割合	100.0	72.7	27.3
ウ 民訴法137条1項に基づく補正 命令を出しましたか。	全体	件数	116	4	112
		割合	100.0	3.4	96.6
	原告本人型	件数	83	3	80
		割合	100.0	3.6	96.4
	双方本人型	件数	33	1	32
		割合	100.0	3.0	97.0
エ 請求の趣旨・原因を補正するよう、 書記官を通じて書面で促しましたか。	全体	件数	116	18	98
		割合	100.0	15.5	84.5
	原告本人型	件数	83	11	72
		割合	100.0	13.3	86.7
	双方本人型	件数	33	7	26
		割合	100.0	21.2	78.8
オ 請求の趣旨・原因を補正するよう、 書記官を通じて口頭（電話）で促しま したか。	全体	件数	116	44	72
		割合	100.0	37.9	62.1
	原告本人型	件数	83	31	52
		割合	100.0	37.3	62.7
	双方本人型	件数	33	13	20
		割合	100.0	39.4	60.6
カ 必要書類の追完を指示しました か。	全体	件数	116	36	80
		割合	100.0	31.0	69.0
	原告本人型	件数	83	24	59
		割合	100.0	28.9	71.1
	双方本人型	件数	33	12	21
		割合	100.0	36.4	63.6
キ 書証の符号・番号の付け方につ いて、指示・説明しましたか。	全体	件数	116	67	49
		割合	100.0	57.8	42.2
	原告本人型	件数	83	50	33
		割合	100.0	60.2	39.8
	双方本人型	件数	33	17	16
		割合	100.0	51.5	48.5
エ、オ 請求の趣旨・原因を補正するよ う、書記官を通じて、書面又は口頭（電 話）で促しましたか。	全体	件数	116	47	69
		割合	100.0	40.5	59.5
	原告本人型	件数	83	33	50
		割合	100.0	39.8	60.2
	双方本人型	件数	33	14	19
		割合	100.0	42.4	57.6

問32 問31の「ウ」ないし「キ」の裁判所の措置に対する原告本人の対応状況はどのようなものでしたか。

		総数	裁判所からの指示ないし依頼の趣旨を理解して、主張や書類を補充するなど、適切な対応をすることができた。	裁判所からの指示ないし依頼の趣旨を理解して、主張や書類を補充するなど、どちらかといえば適切な対応をすることができた。	裁判所からの指示ないし依頼の趣旨を理解せず、どちらかといえば適切な対応をすることができなかった（感情的な反発をした場合を含む。）。	裁判所からの指示ないし依頼の趣旨を理解せず、適切な対応をすることができなかった（感情的な反発をした場合を含む。）。	その他
全体	件数	84	15	43	12	9	5
	割合	100.0	17.9	51.2	14.3	10.7	6.0
原告本人型	件数	59	10	27	10	7	5
	割合	100.0	16.9	45.8	16.9	11.9	8.5
双方本人型	件数	25	5	16	2	2	0
	割合	100.0	20.0	64.0	8.0	8.0	0.0

問33 原告本人による書面等の提出の有無をお尋ねします。

		総数	全体	はい	いいえ
ア 準備書面（訴状を除く。）を提出しましたか。	全体	件数	116	106	10
		割合	100.0	91.4	8.6
	原告本人型	件数	83	77	6
		割合	100.0	92.8	7.2
	双方本人型	件数	33	29	4
		割合	100.0	87.9	12.1
イ 書証を提出しましたか。	全体	件数	116	113	3
		割合	100.0	97.4	2.6
	原告本人型	件数	83	81	2
		割合	100.0	97.6	2.4
	双方本人型	件数	33	32	1
		割合	100.0	97.0	3.0
ウ 証拠説明書を提出しましたか。「イ」で「いいえ」を選択した場合、「ウ」の回答は不要になります。	全体	件数	116	69	47
		割合	100.0	59.5	40.5
	原告本人型	件数	83	49	34
		割合	100.0	59.0	41.0
	双方本人型	件数	33	20	13
		割合	100.0	60.6	39.4

問34 問33のAで「はい」だった場合、原告本人が提出した準備書面についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかといえ ばそう思う。	どちらかといえ ばそう思わない。	そう思わ ない。
ア 内容は適切でしたか。	全体	件数	106	11	35	33	27
		割合	100.0	10.4	33.0	31.1	25.5
	原告本人型	件数	77	11	20	25	21
		割合	100.0	14.3	26.0	32.5	27.3
	双方本人型	件数	29	0	15	8	6
		割合	100.0	0.0	51.7	27.6	20.7
イ 主張の法的構成は明確でしたか。	全体	件数	106	17	31	34	24
		割合	100.0	16.0	29.2	32.1	22.6
	原告本人型	件数	77	15	21	20	21
		割合	100.0	19.5	27.3	26.0	27.3
	双方本人型	件数	29	2	10	14	3
		割合	100.0	6.9	34.5	48.3	10.3
ウ 法律的に成り立つ内容でしたか。	全体	件数	106	21	45	25	15
		割合	100.0	19.8	42.5	23.6	14.2
	原告本人型	件数	77	19	28	17	13
		割合	100.0	24.7	36.4	22.1	16.9
	双方本人型	件数	29	2	17	8	2
		割合	100.0	6.9	58.6	27.6	6.9
エ 明らかに事案の判断に無関係な主張をしていましたか。	全体	件数	106	26	21	36	23
		割合	100.0	24.5	19.8	34.0	21.7
	原告本人型	件数	77	20	15	23	19
		割合	100.0	26.0	19.5	29.9	24.7
	双方本人型	件数	29	6	6	13	4
		割合	100.0	20.7	20.7	44.8	13.8
オ 具体的な事実が主張されない等の理由により、認める余地のない主張でしたか。	全体	件数	106	8	20	26	52
		割合	100.0	7.5	18.9	24.5	49.1
	原告本人型	件数	77	7	15	17	38
		割合	100.0	9.1	19.5	22.1	49.4
	双方本人型	件数	29	1	5	9	14
		割合	100.0	3.4	17.2	31.0	48.3
カ 準備書面の数量が、事案に照らし、かつ、弁護士が作成した場合の平均的な数量と比較して、必要以上に多いと思いましたか。	全体	件数	106	15	17	25	49
		割合	100.0	14.2	16.0	23.6	46.2
	原告本人型	件数	77	13	12	15	37
		割合	100.0	16.9	15.6	19.5	48.1
	双方本人型	件数	29	2	5	10	12
		割合	100.0	6.9	17.2	34.5	41.4
キ 準備書面の数量が、事案に照らし、かつ、弁護士が作成した場合の平均的な数量と比較して、必要以上に少ないと思いましたか。	全体	件数	106	5	13	35	53
		割合	100.0	4.7	12.3	33.0	50.0
	原告本人型	件数	77	5	6	25	41
		割合	100.0	6.5	7.8	32.5	53.2
	双方本人型	件数	29	0	7	10	12
		割合	100.0	0.0	24.1	34.5	41.4
ク 準備書面の提出時期は適切でしたか。	全体	件数	106	30	48	17	11
		割合	100.0	28.3	45.3	16.0	10.4
	原告本人型	件数	77	24	34	10	9
		割合	100.0	31.2	44.2	13.0	11.7
	双方本人型	件数	29	6	14	7	2
		割合	100.0	20.7	48.3	24.1	6.9



問35 問33イで「はい」だった場合、原告本人が提出した書証についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかとい	どちらかとい	そう思わない。
					えばそう思う。	えばそう思わない。	
ア 提出された書証には、主張の内容に応じたものが含まれていましたか。	全体	件数 割合	113 100.0	52 46.0	49 43.4	9 8.0	3 2.7
	原告本人型	件数 割合	81 100.0	37 45.7	33 40.7	8 9.9	3 3.7
	双方本人型	件数 割合	32 100.0	15 46.9	16 50.0	1 3.1	0 0.0
イ 提出された書証には、主張と無関係なものや立証趣旨が不明なものが含まれていましたか。	全体	件数 割合	113 100.0	29 25.7	23 20.4	37 32.7	24 21.2
	原告本人型	件数 割合	81 100.0	27 33.3	16 19.8	21 25.9	17 21.0
	双方本人型	件数 割合	32 100.0	2 6.3	7 21.9	16 50.0	7 21.9
ウ 提出時期は適切でしたか。	全体	件数 割合	113 100.0	42 37.2	46 40.7	18 15.9	7 6.2
	原告本人型	件数 割合	81 100.0	31 38.3	33 40.7	11 13.6	6 7.4
	双方本人型	件数 割合	32 100.0	11 34.4	13 40.6	7 21.9	1 3.1

問40 問38のイで「はい」だった場合、被告本人が提出した書証についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかとい	どちらかとい	そう思わない。
					えばそう思う。	えばそう思わない。	
ア 提出された書証には、主張の内容に応じたものが含まれていましたか。	全体	件数 割合	119 100.0	53 44.5	53 44.5	11 9.2	2 1.7
	被告本人型	件数 割合	100 100.0	44 44.0	43 43.0	11 11.0	2 2.0
	双方本人型	件数 割合	19 100.0	9 47.4	10 52.6	0 0.0	0 0.0
イ 提出された書証には、主張と無関係なものや立証趣旨が不明なものが含まれていましたか。	全体	件数 割合	119 100.0	12 10.1	34 28.6	32 26.9	41 34.5
	被告本人型	件数 割合	100 100.0	11 11.0	29 29.0	26 26.0	34 34.0
	双方本人型	件数 割合	19 100.0	1 5.3	5 26.3	6 31.6	7 36.8
ウ 提出時期は適切でしたか。	全体	件数 割合	119 100.0	33 27.7	58 48.7	19 16.0	9 7.6
	被告本人型	件数 割合	100 100.0	27 27.0	47 47.0	17 17.0	9 9.0
	双方本人型	件数 割合	19 100.0	6 31.6	11 57.9	2 10.5	0 0.0

問36 問33のウで「はい」だった場合、原告本人が提出した証拠説明書についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかといえばそう思う。	どちらかといえばそう思わない。	そう思わない。
ア 提出された証拠説明書は、書証目録に引用できるものでしたか。	全体	件数	69	26	13	16	14
		割合	100.0	37.7	18.8	23.2	20.3
	原告本人型	件数	49	19	9	10	11
		割合	100.0	38.8	18.4	20.4	22.4
	双方本人型	件数	20	7	4	6	3
		割合	100.0	35.0	20.0	30.0	15.0
イ 提出時期は適切でしたか。	全体	件数	69	23	29	11	6
		割合	100.0	33.3	42.0	15.9	8.7
	原告本人型	件数	49	19	21	4	5
		割合	100.0	38.8	42.9	8.2	10.2
	双方本人型	件数	20	4	8	7	1
		割合	100.0	20.0	40.0	35.0	5.0

問41 問38のウで「はい」だった場合、被告本人が提出した証拠説明書についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかといえばそう思う。	どちらかといえばそう思わない。	そう思わない。
ア 提出された証拠説明書は、書証目録に引用できるものでしたか。	全体	件数	57	21	18	11	7
		割合	100.0	36.8	31.6	19.3	12.3
	被告本人型	件数	47	17	15	8	7
		割合	100.0	36.2	31.9	17.0	14.9
	双方本人型	件数	10	4	3	3	0
		割合	100.0	40.0	30.0	30.0	0.0
イ 提出時期は適切でしたか。	全体	件数	57	19	28	4	6
		割合	100.0	33.3	49.1	7.0	10.5
	被告本人型	件数	47	17	21	3	6
		割合	100.0	36.2	44.7	6.4	12.8
	双方本人型	件数	10	2	7	1	0
		割合	100.0	20.0	70.0	10.0	0.0

問37 答弁書の記載の不備や、そのような点について、裁判所が執った措置についてお尋ねします。

			総数	はい	いいえ
ア 請求の趣旨に対する答弁は記載されていなかったか。	全体	件数	202	164	38
		割合	100.0	81.2	18.8
	被告人型	件数	169	139	30
		割合	100.0	82.2	17.8
	双方本人型	件数	33	25	8
		割合	100.0	75.8	24.2
イ 請求の原因に対する認否は記載されていなかったか。	全体	件数	202	155	47
		割合	100.0	76.7	23.3
	被告人型	件数	169	132	37
		割合	100.0	78.1	21.9
	双方本人型	件数	33	23	10
		割合	100.0	69.7	30.3
ウ 請求原因の認否は、個々の事実ごとの認否を善解できる程度の記載がされていたか。	全体	件数	202	120	82
		割合	100.0	59.4	40.6
	被告人型	件数	169	100	69
		割合	100.0	59.2	40.8
	双方本人型	件数	33	20	13
		割合	100.0	60.6	39.4
エ 請求の原因を争う場合、否認の理由は記載されていなかったか。	全体	件数	202	130	72
		割合	100.0	64.4	35.6
	被告人型	件数	169	107	62
		割合	100.0	63.3	36.7
	双方本人型	件数	33	23	10
		割合	100.0	69.7	30.3
オ 被告の主張（積極否認の理由を除く抗弁その他）は記載されていなかったか。	全体	件数	202	121	81
		割合	100.0	59.9	40.1
	被告人型	件数	169	104	65
		割合	100.0	61.5	38.5
	双方本人型	件数	33	17	16
		割合	100.0	51.5	48.5
カ 請求の趣旨に対する答弁や請求原因に対する認否を補正するよう、書記官を通じて書面で促しましたか。	全体	件数	202	12	190
		割合	100.0	5.9	94.1
	被告人型	件数	169	8	161
		割合	100.0	4.7	95.3
	双方本人型	件数	33	4	29
		割合	100.0	12.1	87.9
キ 請求の趣旨に対する答弁や請求原因に対する認否を補正するよう、書記官を通じて口頭（電話）で促しましたか。	全体	件数	202	23	179
		割合	100.0	11.4	88.6
	被告人型	件数	169	21	148
		割合	100.0	12.4	87.6
	双方本人型	件数	33	2	31
		割合	100.0	6.1	93.9
ク 書証の符号・番号の付け方について、指示・説明しましたか。	全体	件数	202	83	119
		割合	100.0	41.1	58.9
	被告人型	件数	169	73	96
		割合	100.0	43.2	56.8
	双方本人型	件数	33	10	23
		割合	100.0	30.3	69.7
カ、キ 請求の趣旨に対する答弁や請求原因に対する認否を補正するよう、書記官を通じて書面又は口頭（電話）で促しましたか。	全体	件数	202	26	176
		割合	100.0	12.9	87.1
	被告人型	件数	169	21	148
		割合	100.0	12.4	87.6
	双方本人型	件数	33	5	28
		割合	100.0	15.2	84.8

問38 被告本人による書面等の提出の有無をお尋ねします。

			総数	はい	いいえ
ア 準備書面（答弁書を除く）を提出しましたか。	全体	件数	202	123	79
		割合	100.0	60.9	39.1
	被告本人型	件数	169	103	66
		割合	100.0	60.9	39.1
	双方本人型	件数	33	20	13
		割合	100.0	60.6	39.4
イ 書証を提出しましたか。	全体	件数	202	119	83
		割合	100.0	58.9	41.1
	被告本人型	件数	169	100	69
		割合	100.0	59.2	40.8
	双方本人型	件数	33	19	14
		割合	100.0	57.6	42.4
ウ 証拠説明書を提出しましたか。	全体	件数	202	57	145
		割合	100.0	28.2	71.8
	被告本人型	件数	169	47	122
		割合	100.0	27.8	72.2
	双方本人型	件数	33	10	23
		割合	100.0	30.3	69.7

問39 問38のAで「はい」だった場合、被告人が提出した準備書面についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかといえはそう思う。	どちらかといえはそう思わない。	そう思わない。
ア 内容は適切でしたか。	全体	件数	123	13	55	38	17
		割合	100.0	10.6	44.7	30.9	13.8
	被告人型	件数	103	11	41	36	15
		割合	100.0	10.7	39.8	35.0	14.6
	双方本人型	件数	20	2	14	2	2
		割合	100.0	10.0	70.0	10.0	10.0
イ 主張の法的構成は明確でしたか。	全体	件数	123	22	52	30	19
		割合	100.0	17.9	42.3	24.4	15.4
	被告人型	件数	103	18	42	25	18
		割合	100.0	17.5	40.8	24.3	17.5
	双方本人型	件数	20	4	10	5	1
		割合	100.0	20.0	50.0	25.0	5.0
ウ 法律的に成り立つ内容でしたか。	全体	件数	123	26	59	27	11
		割合	100.0	21.1	48.0	22.0	8.9
	被告人型	件数	103	21	48	24	10
		割合	100.0	20.4	46.6	23.3	9.7
	双方本人型	件数	20	5	11	3	1
		割合	100.0	25.0	55.0	15.0	5.0
エ 明らかに事案の判断に無関係な主張をしていましたか。	全体	件数	123	18	31	37	37
		割合	100.0	14.6	25.2	30.1	30.1
	被告人型	件数	103	17	23	30	33
		割合	100.0	16.5	22.3	29.1	32.0
	双方本人型	件数	20	1	8	7	4
		割合	100.0	5.0	40.0	35.0	20.0
オ 具体的な事実が主張されない等の理由により、認める余地のない主張でしたか。	全体	件数	123	4	26	38	55
		割合	100.0	3.3	21.1	30.9	44.7
	被告人型	件数	103	4	21	32	46
		割合	100.0	3.9	20.4	31.1	44.7
	双方本人型	件数	20	0	5	6	9
		割合	100.0	0.0	25.0	30.0	45.0
カ 準備書面の数量が、事案に照らし、かつ、弁護士が作成した場合の平均的な数量と比較して、必要以上に多いと思いましたか。	全体	件数	123	9	15	36	63
		割合	100.0	7.3	12.2	29.3	51.2
	被告人型	件数	103	9	11	30	53
		割合	100.0	8.7	10.7	29.1	51.5
	双方本人型	件数	20	0	4	6	10
		割合	100.0	0.0	20.0	30.0	50.0
キ 準備書面の数量が、事案に照らし、かつ、弁護士が作成した場合の平均的な数量と比較して、必要以上に少ないと思いましたか。	全体	件数	123	5	29	46	43
		割合	100.0	4.1	23.6	37.4	35.0
	被告人型	件数	103	5	26	38	34
		割合	100.0	4.9	25.2	36.9	33.0
	双方本人型	件数	20	0	3	8	9
		割合	100.0	0.0	15.0	40.0	45.0
ク 準備書面の提出時期は適切でしたか。	全体	割合	123	25	63	22	13
		件数	100.0	20.3	51.2	17.9	10.6
	被告人型	割合	103	17	52	21	13
		件数	100.0	16.5	50.5	20.4	12.6
	双方本人型	割合	20	8	11	1	0
		件数	100.0	40.0	55.0	5.0	0.0

第6 主に、争点整理手続（人証調べ及び和解を除く手続）について

問4 2 通常の事件（双方弁護士選任訴訟を想定しています。）に比較すると、争点整理を行った期日（口頭弁論又は弁論準備等争点整理手続期日）は、長時間要したことがありましたか。

		総数	いいえ	はい
全体	件数	285	135	150
	割合	100.0	47.4	52.6
原告本人型	件数	83	36	47
	割合	100.0	43.4	56.6
被告本人型	件数	169	92	77
	割合	100.0	54.4	45.6
双方本人型	件数	33	7	26
	割合	100.0	21.2	78.8

問4 3 問4 2で「はい」を選択した場合、その理由についてお尋ねします。

		総数	そう思う。	そう思わない。	わからない。	
ア 制度や手続の説明に時間が必要であった。	全体	件数	150	97	52	1
		割合	100.0	64.7	34.7	0.7
	原告本人型	件数	47	30	17	0
		割合	100.0	63.8	36.2	0.0
	被告本人型	件数	77	51	25	1
		割合	100.0	66.2	32.5	1.3
双方本人型	件数	26	16	10	0	
	割合	100.0	61.5	38.5	0.0	
イ 当事者本人から、口頭で主張や認否を補充的に聴取するために、時間が必要であった。	全体	件数	150	131	19	0
		割合	100.0	87.3	12.7	0.0
	原告本人型	件数	47	44	3	0
		割合	100.0	93.6	6.4	0.0
	被告本人型	件数	77	65	12	0
		割合	100.0	84.4	15.6	0.0
双方本人型	件数	26	22	4	0	
	割合	100.0	84.6	15.4	0.0	
ウ 和解協議を行った。	全体	件数	150	34	116	0
		割合	100.0	22.7	77.3	0.0
	原告本人型	件数	47	8	39	0
		割合	100.0	17.0	83.0	0.0
	被告本人型	件数	77	17	60	0
		割合	100.0	22.0	78.0	0.0
双方本人型	件数	26	9	17	0	
	割合	100.0	34.6	65.4	0.0	

問4 4 双方弁護士選任訴訟と比較すると、制度や手続の説明を付加ないし加重した点がありましたか（第1回口頭弁論期日に限らず、訴訟係属期間全体をみて、回答してください。）。

		総数	いいえ	はい
全体	件数	285	95	190
	割合	100.0	33.3	66.7
原告本人型	件数	83	24	59
	割合	100.0	28.9	71.1
被告本人型	件数	169	66	103
	割合	100.0	39.1	60.9
双方本人型	件数	33	5	28
	割合	100.0	15.2	84.8

問45 問44で「はい」を選択した場合、制度や手続の説明はどのようにしましたか。

		総数	期日において、裁判官が口頭で説明した。	期日の開始前又は終了後等の機会に、書記官が口頭で説明した。	期日の有無に関わらず、書記官が窓口又は電話で、対応した。	その他
全体	件数 割合	190 100.0	179 94.2	85 44.7	93 48.9	3 1.6
原告本人型	件数 割合	59 100.0	58 98.3	25 42.4	28 47.5	0 0.0
被告本人型	件数 割合	103 100.0	93 90.3	48 46.6	49 47.6	3 2.9
双方本人型	件数 割合	28 100.0	28 100.0	12 42.9	16 57.1	0 0.0

問46 主張の整理につき、訴訟代理人が選任されていれば執らなかつたと思われる措置を執つたか否かについてお尋ねします。

			総数	はい	いいえ
ア 既に現れた当事者本人の説明や証拠を合理的に解釈すれば、その時点では明確に主張されていないが、正当な主張として構成できる可能性がある事項について、釈明を求めた。	全体	件数	285	66	219
		割合	100.0	23.2	76.8
	原告本人型	件数	83	14	69
		割合	100.0	16.9	83.1
	被告本人型	件数	169	41	128
		割合	100.0	24.3	75.7
双方本人型	件数	33	11	22	
	割合	100.0	33.3	66.7	
イ 期日において、既に主張のある事実について、具体的な求釈明事項（準備書面に記載すべき内容な事項）を口頭で説明し、準備書面の提出を促した。	全体	件数	285	107	178
		割合	100.0	37.5	62.5
	原告本人型	件数	83	35	48
		割合	100.0	42.2	57.8
	被告本人型	件数	169	54	115
		割合	100.0	32.0	68.0
双方本人型	件数	33	18	15	
	割合	100.0	54.5	45.5	
ウ 期日又は期日間において、既に主張のある事実について、具体的な求釈明事項を記載した書面を交付し、準備書面の提出を促した。	全体	件数	285	18	267
		割合	100.0	6.3	93.7
	原告本人型	件数	83	8	75
		割合	100.0	9.6	90.4
	被告本人型	件数	169	6	163
		割合	100.0	3.6	96.4
双方本人型	件数	33	4	29	
	割合	100.0	12.1	87.9	
エ 当事者本人の書面又は口頭の陳述を整理して、書面化した。	全体	件数	285	111	174
		割合	100.0	38.9	61.1
	原告本人型	件数	83	31	52
		割合	100.0	37.3	62.7
	被告本人型	件数	169	64	105
		割合	100.0	37.9	62.1
双方本人型	件数	33	16	17	
	割合	100.0	48.5	51.5	
オ 証拠説明書のひな形を提示した。	全体	件数	285	78	207
		割合	100.0	27.4	72.6
	原告本人型	件数	83	26	57
		割合	100.0	31.3	68.7
	被告本人型	件数	169	37	132
		割合	100.0	21.9	78.1
双方本人型	件数	33	15	18	
	割合	100.0	45.5	54.5	

カ 提出すべき書証を具体的に指示した。	全体	件数	285	72	213
		割合	100.0	25.3	74.7
	原告本人型	件数	83	25	58
		割合	100.0	30.1	69.9
	被告本人型	件数	169	30	139
		割合	100.0	17.8	82.2
双方本人型	件数	33	17	16	
	割合	100.0	51.5	48.5	
キ 陳述書のひな形を提示した。	全体	件数	285	28	257
		割合	100.0	9.8	90.2
	原告本人型	件数	83	4	79
		割合	100.0	4.8	95.2
	被告本人型	件数	169	20	149
		割合	100.0	11.8	88.2
双方本人型	件数	33	4	29	
	割合	100.0	12.1	87.9	
ク 人証申出書や尋問事項書のひな形を提示した。	全体	件数	285	46	239
		割合	100.0	16.1	83.9
	原告本人型	件数	83	10	73
		割合	100.0	12.0	88.0
	被告本人型	件数	169	26	143
		割合	100.0	15.4	84.6
双方本人型	件数	33	10	23	
	割合	100.0	30.3	69.7	
ケ 特定の人証の申出をするように指示ないし勧告した。	全体	件数	285	41	244
		割合	100.0	14.4	85.6
	原告本人型	件数	83	11	72
		割合	100.0	13.3	86.7
	被告本人型	件数	169	20	149
		割合	100.0	11.8	88.2
双方本人型	件数	33	10	23	
	割合	100.0	30.3	69.7	
イ、ウ 期日又は期日間において、既に主張のある事実について、具体的な求釈明事項を口頭で説明し、又は、書面を交付して、準備書面の提出を促した。	全体	件数	285	109	176
		割合	100.0	38.2	61.8
	原告本人型	件数	83	36	47
		割合	100.0	43.4	56.6
	被告本人型	件数	169	54	115
		割合	100.0	32.0	68.0
双方本人型	件数	33	19	14	
	割合	100.0	57.6	42.4	



問47 争点整理における原告本人、裁判所及び事案の事情についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかといえそう思う。	どちらかといえそう思わない。	そう思わない。
ア 原告本人の訴訟手続に対する理解度が高かった。	全体	件数	116	12	45	32	27
		割合	100.0	10.3	38.8	27.6	23.3
	原告本人型	件数	83	10	34	17	22
		割合	100.0	12.0	41.0	20.5	26.5
	双方本人型	件数	33	2	11	15	5
割合		100.0	6.1	33.3	45.5	15.2	
イ 原告本人のコミュニケーション能力が高かった。	全体	件数	116	9	44	37	26
		割合	100.0	7.8	37.9	31.9	22.4
	原告本人型	件数	83	7	35	19	22
		割合	100.0	8.4	42.2	22.9	26.5
	双方本人型	件数	33	2	9	18	4
割合		100.0	6.1	27.3	54.5	12.1	
ウ 原告本人が、裁判所からの指示・依頼に対して、協力的であった。	全体	件数	116	21	63	17	15
		割合	100.0	18.1	54.3	14.7	12.9
	原告本人型	件数	83	13	45	13	12
		割合	100.0	15.7	54.2	15.7	14.5
	双方本人型	件数	33	8	18	4	3
割合		100.0	24.2	54.5	12.1	9.1	
エ 原告本人に対して、直接言い分や事情を確認することによって、裁判所が紛争の実態を早期に把握することができた。	全体	件数	116	16	55	31	14
		割合	100.0	13.8	47.4	26.7	12.1
	原告本人型	件数	83	13	38	23	9
		割合	100.0	15.7	45.8	27.7	10.8
	双方本人型	件数	33	3	17	8	5
割合		100.0	9.1	51.5	24.2	15.2	
オ 事案が軽微ないし争点が単純な事案であった。	全体	件数	116	30	50	25	11
		割合	100.0	25.9	43.1	21.6	9.5
	原告本人型	件数	83	23	33	18	9
		割合	100.0	27.7	39.8	21.7	10.8
	双方本人型	件数	33	7	17	7	2
割合		100.0	21.2	51.5	21.2	6.1	
カ 原告本人が書面に記載した内容では不十分であり、期日において、ある程度時間をかけて、内容を補う必要があった。	全体	件数	116	29	30	31	26
		割合	100.0	25.0	25.9	26.7	22.4
	原告本人型	件数	83	21	22	19	21
		割合	100.0	25.3	26.5	22.9	25.3
	双方本人型	件数	33	8	8	12	5
割合		100.0	24.2	24.2	36.4	15.2	
キ 原告本人の請求や主張の内容が変遷した。	全体	件数	116	15	11	31	59
		割合	100.0	12.9	9.5	26.7	50.9
	原告本人型	件数	83	11	8	22	42
		割合	100.0	13.3	9.6	26.5	50.6
	双方本人型	件数	33	4	3	9	17
割合		100.0	12.1	9.1	27.3	51.5	
ク 原告本人が、争点とは直接関係のない周辺事情的な事実を、口頭で述べた。	全体	件数	116	22	38	22	34
		割合	100.0	19.0	32.8	19.0	29.3
	原告本人型	件数	83	18	24	15	26
		割合	100.0	21.7	28.9	18.1	31.3
	双方本人型	件数	33	4	14	7	8
割合		100.0	12.1	42.4	21.2	24.2	
ケ 原告本人が、争点と無関係又は立証趣旨の不明な人証の採用に固執した。	全体	件数	116	3	3	18	92
		割合	100.0	2.6	2.6	15.5	79.3
	原告本人型	件数	83	2	2	11	68
		割合	100.0	2.4	2.4	13.3	81.9
	双方本人型	件数	33	1	1	7	24
割合		100.0	3.0	3.0	21.2	72.7	
コ 原告本人に対して、電話やファクシミリで、主張立証の準備を指示しにくかった。	全体	件数	116	17	17	28	54
		割合	100.0	14.7	14.7	24.1	46.6
	原告本人型	件数	83	13	12	16	42
		割合	100.0	15.7	14.5	19.3	50.6
	双方本人型	件数	33	4	5	12	12
割合		100.0	12.1	15.2	36.4	36.4	

問48 争点整理における被告人、裁判所及び事案の事情についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかといえ ばそう思う。	どちらかといえ ばそう思わない。	そう思わ ない。
ア 被告人の訴訟手続に対する理解度が高かった。	全体	件数	202	16	65	67	54
		割合	100.0	7.9	32.2	33.2	26.7
	被告人型	件数	169	13	56	54	46
		割合	100.0	7.7	33.1	32.0	27.2
	双方本人型	件数	33	3	9	13	8
		割合	100.0	9.1	27.3	39.4	24.2
イ 被告人のコミュニケーション能力が高かった。	全体	件数	202	16	78	67	41
		割合	100.0	7.9	38.6	33.2	20.3
	被告人型	件数	169	14	67	54	34
		割合	100.0	8.3	39.6	32.0	20.1
	双方本人型	件数	33	2	11	13	7
		割合	100.0	6.1	33.3	39.4	21.2
ウ 被告人が、裁判所からの指示・依頼に対して、協力的であった。	全体	件数	202	30	97	51	24
		割合	100.0	14.9	48.0	25.2	11.9
	被告人型	件数	169	24	78	46	21
		割合	100.0	14.2	46.2	27.2	12.4
	双方本人型	件数	33	6	19	5	3
		割合	100.0	18.2	57.6	15.2	9.1
エ 被告人に対して、直接言い分や事情を確認することによって、裁判所が紛争の実態を早期に把握することができた。	全体	件数	202	33	99	40	30
		割合	100.0	16.3	49.0	19.8	14.9
	被告人型	件数	169	29	80	34	26
		割合	100.0	17.2	47.3	20.1	15.4
	双方本人型	件数	33	4	19	6	4
		割合	100.0	12.1	57.6	18.2	12.1
オ 事案が軽微ないし争点が単純な事案であった。	全体	件数	202	65	89	30	18
		割合	100.0	32.2	44.1	14.9	8.9
	被告人型	件数	169	58	72	23	16
		割合	100.0	34.3	42.6	13.6	9.5
	双方本人型	件数	33	7	17	7	2
		割合	100.0	21.2	51.5	21.2	6.1
カ 被告人が書面に記載した内容では不十分であり、期日において、ある程度時間をかけて、内容を補う必要があった。	全体	件数	202	41	63	48	50
		割合	100.0	20.3	31.2	23.8	24.8
	被告人型	件数	169	34	56	36	43
		割合	100.0	20.1	33.1	21.3	25.4
	双方本人型	件数	33	7	7	12	7
		割合	100.0	21.2	21.2	36.4	21.2
キ 被告人の主張の内容が変遷した。	全体	件数	202	9	12	57	124
		割合	100.0	4.5	5.9	28.2	61.4
	被告人型	件数	169	8	9	49	103
		割合	100.0	4.7	5.3	29.0	60.9
	双方本人型	件数	33	1	3	8	21
		割合	100.0	3.0	9.1	24.2	63.6
ク 被告人が、争点とは直接関係のない周辺事情的事実を、口頭で述べた。	全体	件数	202	24	58	48	72
		割合	100.0	11.9	28.7	23.8	35.6
	被告人型	件数	169	18	49	41	61
		割合	100.0	10.7	29.0	24.3	36.1
	双方本人型	件数	33	6	9	7	11
		割合	100.0	18.2	27.3	21.2	33.3
ケ 被告人が、争点と無関係又は立証趣旨の不明な人証の採用に固執した。	全体	件数	202	3	4	32	163
		割合	100.0	1.5	2.0	15.8	80.7
	被告人型	件数	169	3	3	26	137
		割合	100.0	1.8	1.8	15.4	81.1
	双方本人型	件数	33	0	1	6	26
		割合	100.0	0.0	3.0	18.2	78.8
コ 被告人に対して、電話やファクシミリで、主張立証の準備を指示しにくかった。	全体	件数	202	14	39	54	95
		割合	100.0	6.9	19.3	26.7	47.0
	被告人型	件数	169	12	34	46	77
		割合	100.0	7.1	20.1	27.2	45.6
	双方本人型	件数	33	2	5	8	18
		割合	100.0	6.1	15.2	24.2	54.5

問49 一方当事者にのみ訴訟代理人弁護士が選任されていた場合についての印象をお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかといえそう思う。	どちらかといえそう思わない。	そう思わない。
ア 公平性を保つために、当事者本人への求釈明を躊躇するなど、争点整理手続の進行が難しいと感じた。	全体	件数	252	5	33	108	106
		割合	100.0	2.0	13.1	42.9	42.1
	原告本人型	件数	83	3	7	32	41
		割合	100.0	3.6	8.4	38.6	49.4
	被告本人型	件数	169	2	26	76	65
		割合	100.0	1.2	15.4	45.0	38.5
イ 当事者本人の誤解を避けるために、訴訟代理人弁護士への求釈明を躊躇するなど、争点整理手続の進行が難しいと感じた。	全体	件数	252	6	33	98	115
		割合	100.0	2.4	13.1	38.9	45.6
	原告本人型	件数	83	3	9	30	41
		割合	100.0	3.6	10.8	36.1	49.4
	被告本人型	件数	169	3	24	68	74
		割合	100.0	1.8	14.2	40.2	43.8

問50 争点整理手続の進行について、双方弁護士選任訴訟と比較した場合の労力・感想等についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかといえそう思う。	変わらない。	どちらかといえそう思わない。	そう思わない。
ア 争点整理期日の回数が多くなった。	全体	件数	285	34	70	80	32	69
		割合	100.0	11.9	24.6	28.1	11.2	24.2
	原告本人型	件数	83	11	24	25	7	16
		割合	100.0	13.3	28.9	30.1	8.4	19.3
	被告本人型	件数	169	19	38	47	18	47
		割合	100.0	11.2	22.5	27.8	10.7	27.8
双方本人型	件数	33	4	8	8	7	6	
	割合	100.0	12.1	24.2	24.2	21.2	18.2	
イ 争点整理期日の準備に労力・時間がかかった。	全体	件数	285	47	81	72	27	58
		割合	100.0	16.5	28.4	25.3	9.5	20.4
	原告本人型	件数	83	17	26	18	7	15
		割合	100.0	20.5	31.3	21.7	8.4	18.1
	被告本人型	件数	169	21	45	47	17	39
		割合	100.0	12.4	26.6	27.8	10.1	23.1
双方本人型	件数	33	9	10	7	3	4	
	割合	100.0	27.3	30.3	21.2	9.1	12.1	
ウ 争点整理期日の時間・1期日当たりの時間が長くなった。	全体	件数	285	67	109	46	20	43
		割合	100.0	23.5	38.2	16.1	7.0	15.1
	原告本人型	件数	83	25	33	14	2	9
		割合	100.0	30.1	39.8	16.9	2.4	10.8
	被告本人型	件数	169	30	63	28	16	32
		割合	100.0	17.8	37.3	16.6	9.5	18.9
双方本人型	件数	33	12	13	4	2	2	
	割合	100.0	36.4	39.4	12.1	6.1	6.1	
エ 双方弁護士選任訴訟で想定される進行とは異なる経過を辿ることがあった。	全体	件数	285	29	66	93	43	54
		割合	100.0	10.2	23.2	32.6	15.1	18.9
	原告本人型	件数	83	14	21	26	8	14
		割合	100.0	16.9	25.3	31.3	9.6	16.9
	被告本人型	件数	169	11	40	54	27	37
		割合	100.0	6.5	23.7	32.0	16.0	21.9
双方本人型	件数	33	4	5	13	8	3	
	割合	100.0	12.1	15.2	39.4	24.2	9.1	
オ 全体的な印象として、争点整理手続は円滑に進行した。	全体	件数	285	43	70	86	61	25
		割合	100.0	15.1	24.6	30.2	21.4	8.8
	原告本人型	件数	83	11	25	19	20	8
		割合	100.0	13.3	30.1	22.9	24.1	9.6
	被告本人型	件数	169	28	37	56	33	15
		割合	100.0	16.6	21.9	33.1	19.5	8.9
双方本人型	件数	33	4	8	11	8	2	
	割合	100.0	12.1	24.2	33.3	24.2	6.1	

## 第7 人証調べ段階

### 問5 1 当事者本人からの人証の申出の有無をお尋ねします。

			総数	はい	いいえ
ア 証人尋問の申出があった。	全体	件数 割合	126 100.0	33 26.2	93 73.8
	原告本人型	件数 割合	33 100.0	12 36.4	21 63.6
	被告本人型	件数 割合	76 100.0	16 21.1	60 78.9
	双方本人型	件数 割合	17 100.0	5 29.4	12 70.6
イ 本人尋問の申出があった。	全体	件数 割合	126 100.0	72 57.1	54 42.9
	原告本人型	件数 割合	33 100.0	20 60.6	13 39.4
	被告本人型	件数 割合	76 100.0	42 55.3	34 44.7
	双方本人型	件数 割合	17 100.0	10 58.8	7 41.2

### 問5 2 人証の取調べの実施等について、次の中から選択してください。

		総数	当事者本人から申出のあった証人を全部採用して、尋問を行った。	当事者本人から申出のあった証人を一部採用して、尋問を行った。	当事者本人から申出のあった本人尋問を行った。	職権で本人尋問を行った。
全体	件数	126	20	5	64	58
	割合	100.0	15.9	4.0	50.8	46.0
原告本人型	件数	33	8	3	18	7
	割合	100.0	24.2	9.1	54.5	21.2
被告本人型	件数	76	7	2	37	40
	割合	100.0	9.2	2.6	48.7	52.6
双方本人型	件数	17	5	0	9	11
	割合	100.0	29.4	0.0	52.9	64.7

問53 人証の取調べにつき、訴訟代理人弁護士が選任されていれば、あえて執る必要がなかったと思われる措置を執ったか否かについてお尋ねします。

			総数	はい	いいえ
ア 当事者本人から、当事者本人が行うべき主尋問用の詳細な尋問事項書を出してもらった。	全体	件数	126	33	93
		割合	100.0	26.2	73.8
	原告本人型	件数	33	10	23
		割合	100.0	30.3	69.7
	被告本人型	件数	76	15	61
		割合	100.0	19.7	80.3
イ 当事者本人から、当事者本人が行うべき反対尋問用の詳細な尋問事項書を出してもらった。	全体	件数	126	6	120
		割合	100.0	4.8	95.2
	原告本人型	件数	33	2	31
		割合	100.0	6.1	93.9
	被告本人型	件数	76	2	74
		割合	100.0	2.6	97.4
ウ 当事者本人の尋問を行う場合、当該当事者本人に対する最初の尋問を裁判所が行った。	全体	件数	116	102	14
		割合	100.0	87.9	12.1
	原告本人型	件数	25	23	2
		割合	100.0	92.0	8.0
	被告本人型	件数	74	63	11
		割合	100.0	85.1	14.9
エ 当事者本人が、証人を申し出た場合、当該証人に対する最初の尋問を裁判所が行った。	全体	件数	25	9	16
		割合	100.0	36.0	64.0
	原告本人型	件数	11	4	7
		割合	100.0	36.4	63.6
	被告本人型	件数	9	2	7
		割合	100.0	22.2	77.8
オ 訴訟代理人弁護士を選任していた相手方の申し出た人証に対する反対尋問を、当事者本人に代わって、裁判所が行った。	全体	件数	109	35	74
		割合	100.0	32.1	67.9
	原告本人型	件数	33	8	25
		割合	100.0	24.2	75.8
	被告本人型	件数	76	27	49
		割合	100.0	35.5	64.5

問54 人証手続の状況についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	どちらかといえ ばそう思う。	どちらかといえ ばそう思わない。	そう思わ ない。
ア 当事者本人が、要領よく尋問を行った。	全体	件数	126	2	21	39	64
		割合	100.0	1.6	16.7	31.0	50.8
	原告本人型	件数	33	0	4	9	20
		割合	100.0	0.0	12.1	27.3	60.6
	被告本人型	件数	76	2	14	22	38
		割合	100.0	2.6	18.4	28.9	50.0
	双方本人型	件数	17	0	3	8	6
		割合	100.0	0.0	17.6	47.1	35.3
イ 当事者本人による尋問が要領を得ずに時間がかかった。	全体	件数	126	18	30	41	37
		割合	100.0	14.3	23.8	32.5	29.4
	原告本人型	件数	33	11	7	8	7
		割合	100.0	33.3	21.2	24.2	21.2
	被告本人型	件数	76	7	17	25	27
		割合	100.0	9.2	22.4	32.9	35.5
	双方本人型	件数	17	0	6	8	3
		割合	100.0	0.0	35.3	47.1	17.6
ウ 尋問が意見の押しつけ、言い争いなし水掛け論になった。	全体	件数	126	22	33	34	37
		割合	100.0	17.5	26.2	27.0	29.4
	原告本人型	件数	33	11	7	5	10
		割合	100.0	33.3	21.2	15.2	30.3
	被告本人型	件数	76	10	21	23	22
		割合	100.0	13.2	27.6	30.3	28.9
	双方本人型	件数	17	1	5	6	5
		割合	100.0	5.9	29.4	35.3	29.4
エ 当事者本人が、争点とは無関係な事項について、質問又は供述をしたがった。	全体	件数	126	14	36	40	36
		割合	100.0	11.1	28.6	31.7	28.6
	原告本人型	件数	33	7	12	8	6
		割合	100.0	21.2	36.4	24.2	18.2
	被告本人型	件数	76	6	21	24	25
		割合	100.0	7.9	27.6	31.6	32.9
	双方本人型	件数	17	1	3	8	5
		割合	100.0	5.9	17.6	47.1	29.4
オ 裁判所が行う尋問の準備に時間・労力を費やした。	全体	件数	126	29	52	28	17
		割合	100.0	23.0	41.3	22.2	13.5
	原告本人型	件数	33	12	13	4	4
		割合	100.0	36.4	39.4	12.1	12.1
	被告本人型	件数	76	12	33	19	12
		割合	100.0	15.8	43.4	25.0	15.8
	双方本人型	件数	17	5	6	5	1
		割合	100.0	29.4	35.3	29.4	5.9
カ 尋問時間の予測が立てにくかった。	全体	件数	126	11	38	45	32
		割合	100.0	8.7	30.2	35.7	25.4
	原告本人型	件数	33	8	10	10	5
		割合	100.0	24.2	30.3	30.3	15.2
	被告本人型	件数	76	3	21	30	22
		割合	100.0	3.9	27.6	39.5	28.9
	双方本人型	件数	17	0	7	5	5
		割合	100.0	0.0	41.2	29.4	29.4

**問55 人証の手の進行は、双方弁護士選任訴訟と比較して、円滑でしたか。**

		総数	同程度に円滑であった。	どちらかといえば同程度に円滑だった。	どちらかといえば円滑ではなかった。	円滑ではなかった。	比較できない。又は、わからない。
全体	件数	126	27	45	32	18	4
	割合	100.0	21.4	35.7	25.4	14.3	3.2
原告本人型	件数	33	8	9	6	10	0
	割合	100.0	24.2	27.3	18.2	30.3	0.0
被告本人型	件数	76	17	30	19	7	3
	割合	100.0	22.4	39.5	25.0	9.2	3.9
双方本人型	件数	17	2	6	7	1	1
	割合	100.0	11.8	35.3	41.2	5.9	5.9

**第8 和解段階**

**問56 和解協議（又はその打診）をしましたか。**

			総数	はい	いいえ
ア 和解協議の打診をした。	全体	件数	285	177	108
		割合	100.0	62.1	37.9
	原告本人型	件数	83	38	45
		割合	100.0	45.8	54.2
	被告本人型	件数	169	117	52
		割合	100.0	69.2	30.8
	双方本人型	件数	33	22	11
		割合	100.0	66.7	33.3
イ 和解協議をした。	全体	件数	285	134	151
		割合	100.0	47.0	53.0
	原告本人型	件数	83	31	52
		割合	100.0	37.3	62.7
	被告本人型	件数	169	83	86
		割合	100.0	49.1	50.9
	双方本人型	件数	33	20	13
		割合	100.0	60.6	39.4

**問57 原告本人型の場合に、和解協議をした場合における原告本人及び相手方の和解に対する姿勢等についてお尋ねします。それぞれ当てはまるもの1つを選んでください。**

		総数	そう思う。	どちらかといえばそう思う。	どちらかといえばそう思わない。	そう思わない。
ア 原告本人が、和解による解決を希望していた。	件数	31	12	11	6	2
	割合	100.0	38.7	35.5	19.4	6.5
イ 原告本人が、和解に向けて譲歩した。	件数	31	12	9	7	3
	割合	100.0	38.7	29.0	22.6	9.7
ウ 原告本人の理解力、コミュニケーション能力が高かった。	件数	31	5	10	13	3
	割合	100.0	16.1	32.3	41.9	9.7
エ 原告本人が、裁判所の説明に納得していた。	件数	31	7	15	6	3
	割合	100.0	22.6	48.4	19.4	9.7
オ 原告本人に弁護士費用の負担のないことが、和解成立に寄与した。	件数	31	2	8	8	13
	割合	100.0	6.5	25.8	25.8	41.9
カ 訴訟代理人弁護士を選任している被告本人が、和解による解決を希望していた。	件数	31	11	13	4	3
	割合	100.0	35.5	41.9	12.9	9.7
キ 訴訟代理人弁護士を選任している被告本人が、和解に向けて譲歩した。	件数	31	13	13	3	2
	割合	100.0	41.9	41.9	9.7	6.5
ク 訴訟代理人弁護士を選任している被告側が、裁判所の説明に納得していた。	件数	31	10	16	5	0
	割合	100.0	32.3	51.6	16.1	0.0
ケ 被告の訴訟代理人弁護士の対応が適切であった。	件数	31	11	14	5	1
	割合	100.0	35.5	45.2	16.1	3.2

**問58 被告本人型の場合に、和解協議をした場合における被告本人及び相手方の和解に対する姿勢等についてお尋ねします。それぞれ当てはまるもの1つを選んでください。**

		総数	そう思う。	どちらかといえそう思う。	どちらかといえそう思わない。	そう思わない。
ア 被告本人が、和解による解決を希望していた。	件数	83	29	35	9	10
	割合	100.0	34.9	42.2	10.8	12.0
イ 被告本人が、和解に向けて譲歩した。	件数	83	22	21	19	21
	割合	100.0	26.5	25.3	22.9	25.3
ウ 被告本人の理解力、コミュニケーション能力が高かった。	件数	83	9	35	29	10
	割合	100.0	10.8	42.2	34.9	12.0
エ 被告本人が、裁判所の説明に納得していた。	件数	83	11	46	16	10
	割合	100.0	13.3	55.4	19.3	12.0
オ 被告本人に弁護士費用の負担のないことが、和解成立に寄与した。	件数	83	1	7	16	59
	割合	100.0	1.2	8.4	19.3	71.1
カ 訴訟代理人弁護士を選任している原告本人が、和解による解決を希望していた。	件数	83	36	31	9	7
	割合	100.0	43.4	37.3	10.8	8.4
キ 訴訟代理人弁護士を選任している原告本人が、和解に向けて譲歩した。	件数	83	29	32	13	9
	割合	100.0	34.9	38.6	15.7	10.8
ク 訴訟代理人弁護士を選任している原告側が、裁判所の説明に納得していた。	件数	83	19	47	11	6
	割合	100.0	22.9	56.6	13.3	7.2
ケ 被告の訴訟代理人弁護士の対応が適切であった。	件数	83	32	40	9	2
	割合	100.0	38.6	48.2	10.8	2.4

**問59 双方本人型の場合に、和解協議をした場合における当事者本人の和解に対する姿勢等についてお尋ねします。それぞれ当てはまるもの1つを選んでください。**

		総数	そう思う。	どちらかといえそう思う。	どちらかといえそう思わない。	そう思わない。
ア 原告本人が、和解による解決を希望していた。	件数	20	5	8	6	1
	割合	100.0	25.0	40.0	30.0	5.0
イ 原告本人が、和解に向けて譲歩した。	件数	20	7	4	6	3
	割合	100.0	35.0	20.0	30.0	15.0
ウ 原告本人の理解力、コミュニケーション能力が高かった。	件数	20	0	11	7	2
	割合	100.0	0.0	55.0	35.0	10.0
エ 原告本人が、裁判所の説明に納得していた。	件数	20	3	10	4	3
	割合	100.0	15.0	50.0	20.0	15.0
オ 原告本人に弁護士費用の負担のないことが、和解成立に寄与した。	件数	20	2	3	7	8
	割合	100.0	10.0	15.0	35.0	40.0
カ 被告本人が、和解による解決を希望していた。	件数	20	5	8	6	1
	割合	100.0	25.0	40.0	30.0	5.0
キ 被告本人が、和解に向けて譲歩した。	件数	20	6	5	8	1
	割合	100.0	30.0	25.0	40.0	5.0
ク 被告本人の理解力、コミュニケーション能力が高かった。	件数	20	0	9	7	4
	割合	100.0	0.0	45.0	35.0	20.0
ケ 被告本人が、裁判所の説明に納得していた。	件数	20	2	11	6	1
	割合	100.0	10.0	55.0	30.0	5.0
コ 被告本人に弁護士費用の負担のないことが、和解成立に寄与した。	件数	20	1	5	6	8
	割合	100.0	5.0	25.0	30.0	40.0



問60 和解協議をした場合、心証開示をしましたか。  
また、心証開示をした場合、その程度はどのようなものでしたか。

		総数	勝敗の見通し を開示しな かった。	勝敗の見通し を、示唆するに 留め、明確には 告げなかった。	勝敗の見通し を、明確に告げ た。
全体	件数	134	26	64	44
	割合	100.0	19.4	47.8	32.8
原告本人型	件数	31	7	16	8
	割合	100.0	22.6	51.6	25.8
被告本人型	件数	83	17	36	30
	割合	100.0	20.5	43.4	36.1
双方本人型	件数	20	2	12	6
	割合	100.0	10.0	60.0	30.0

問61 和解協議又はその打診をしなかった場合、その理由についてお尋ねします。

			総数	はい	いいえ
ア 原告本人に、全く和解の意向がなかったから。	全体	件数	151	53	98
		割合	100.0	35.1	64.9
	原告本人型	件数	52	19	33
		割合	100.0	36.5	63.5
	被告本人型	件数	86	28	58
		割合	100.0	32.6	67.4
双方本人型	件数	13	6	7	
	割合	100.0	46.2	53.8	
イ 被告本人に、全く和解の意向がなかったから。	全体	件数	151	92	59
		割合	100.0	60.9	39.1
	原告本人型	件数	52	33	19
		割合	100.0	63.5	36.5
	被告本人型	件数	86	52	34
		割合	100.0	60.5	39.5
双方本人型	件数	13	7	6	
	割合	100.0	53.8	46.2	
ウ 当事者本人の理解力、コミュニケーション能力等に問題がみられたから。	全体	件数	151	36	115
		割合	100.0	23.8	76.2
	原告本人型	件数	52	16	36
		割合	100.0	30.8	69.2
	被告本人型	件数	86	15	71
		割合	100.0	17.4	82.6
双方本人型	件数	13	5	8	
	割合	100.0	38.5	61.5	
エ 和解を勧誘すべきかどうかの見極めがつかなかったから。	全体	件数	151	7	144
		割合	100.0	4.6	95.4
	原告本人型	件数	52	4	48
		割合	100.0	7.7	92.3
	被告本人型	件数	86	2	84
		割合	100.0	2.3	97.7
双方本人型	件数	13	1	12	
	割合	100.0	7.7	92.3	
オ 事案からみて和解による解決が適切でなかったから。	全体	件数	151	69	82
		割合	100.0	45.7	54.3
	原告本人型	件数	52	34	18
		割合	100.0	65.4	34.6
	被告本人型	件数	86	29	57
		割合	100.0	33.7	66.3
双方本人型	件数	13	6	7	
	割合	100.0	46.2	53.8	

**問62 訴訟代理人弁護士が選任されていれば、当然に和解を勧試している事件でしたか。**

		総数	いいえ	はい
全体	件数	285	74	211
	割合	100.0	26.0	74.0
原告本人型	件数	83	37	46
	割合	100.0	44.6	55.4
被告本人型	件数	169	30	139
	割合	100.0	17.8	82.2
双方本人型	件数	33	7	26
	割合	100.0	21.2	78.8

**第9 判決, 取下げ段階**

**問63 双方弁護士選任訴訟と比較して、判決起案は容易でしたか。**

		総数	容易だった。	変わらなかった。	容易ではなかった。	不明又はわからない。
全体	件数	203	53	120	21	9
	割合	100.0	26.1	59.1	10.3	4.4
原告本人型	件数	60	10	35	11	4
	割合	100.0	16.7	58.3	18.3	6.7
被告本人型	件数	120	36	72	8	4
	割合	100.0	30.0	60.0	6.7	3.3
双方本人型	件数	23	7	13	2	1
	割合	100.0	30.4	56.5	8.7	4.3

**問64 訴え取下げの経緯・理由についてお尋ねします。**

		総数	訴訟外で何らかの話し合いによる解決がされた(と思われる。)	裁判所から訴えの取下げを示唆した。	裁判所から訴えの取下げを勧告した。	不明又はわからない。
全体	件数	13	7	1	2	3
	割合	100.0	53.8	7.7	15.4	23.1
原告本人型	件数	4	1	1	0	2
	割合	100.0	25.0	25.0	0.0	50.0
被告本人型	件数	8	5	0	2	1
	割合	100.0	62.5	0.0	25.0	12.5
双方本人型	件数	1	1	0	0	0
	割合	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

第10 本人訴訟であったことと訴訟の進行・帰趨との関係等

問65 原告本人に訴訟代理人弁護士を選任するように勧めましたか。

		総数	訴訟代理人 弁護士を選 任するよう 積極的に勧 めた。	訴訟代理人 弁護士を選 任するよう 示唆した。	訴訟代理人 弁護士を選 任すること は、勧めなか った。
全体	件数	116	9	13	94
	割合	100.0	7.8	11.2	81.0
原告本人型	件数	83	7	11	65
	割合	100.0	8.4	13.3	78.3
双方本人型	件数	33	2	2	29
	割合	100.0	6.1	6.1	87.9

問68 被告本人に訴訟代理人弁護士を選任するように勧めましたか。

		総数	訴訟代理人 弁護士を選 任するよう 積極的に勧 めた。	訴訟代理人 弁護士を選 任するよう 示唆した。	訴訟代理人 弁護士を選 任すること は、勧めなか った。
全体	件数	202	14	47	141
	割合	100.0	6.9	23.3	69.8
被告本人型	件数	169	12	43	114
	割合	100.0	7.1	25.4	67.5
双方本人型	件数	33	2	4	27
	割合	100.0	6.1	12.1	81.8

※ 双方本人型に対する示唆・勧告をさらに詳しくみると、次の数値となった。

原告に勧告・被告に勧告	1	原告に不勧告・被告に勧告	1
原告に勧告・被告に不勧告	1	原告に不勧告・被告に示唆	2
原告に示唆・被告に示唆	2	原告に不勧告・被告に不勧告	26

問66 原告本人に訴訟代理人弁護士を選任を示唆又は勧めた理由についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	そう思わない。	わからない。
ア 事案が複雑又は困難であったから。	全体	件数	22	11	11	0
		割合	100.0	50.0	50.0	0.0
	原告本人型	件数	18	8	10	0
		割合	100.0	44.4	55.6	0.0
	双方本人型	件数	4	3	1	0
		割合	100.0	75.0	25.0	0.0
イ 裁判所が後見的に関与するよりも、訴訟代理人弁護士を選任した方が、手続的に公平であったから。	全体	件数	22	14	6	2
		割合	100.0	63.6	27.3	9.1
	原告本人型	件数	18	12	4	2
		割合	100.0	66.7	22.2	11.1
	双方本人型	件数	4	2	2	0
		割合	100.0	50.0	50.0	0.0
ウ 主張を、法律的に適切に構成することにより、訴訟の帰趨が、当事者にとってより有利になる可能性があったから。	全体	件数	22	13	6	3
		割合	100.0	59.1	27.3	13.6
	原告本人型	件数	18	11	5	2
		割合	100.0	61.1	27.8	11.1
	双方本人型	件数	4	2	1	1
		割合	100.0	50.0	25.0	25.0
エ 主張を裏付ける証拠が提出されることにより、訴訟の帰趨が、当事者にとってより有利になる可能性があったから。	全体	件数	22	12	7	3
		割合	100.0	54.5	31.8	13.6
	原告本人型	件数	18	10	6	2
		割合	100.0	55.6	33.3	11.1
	双方本人型	件数	4	2	1	1
		割合	100.0	50.0	25.0	25.0
オ 主張書面や書証の整理が困難であるので、訴訟代理人弁護士を選任した方が、争点整理が円滑に進む可能性があったから。	全体	件数	22	19	2	1
		割合	100.0	86.4	9.1	4.5
	原告本人型	件数	18	16	1	1
		割合	100.0	88.9	5.6	5.6
	双方本人型	件数	4	3	1	0
		割合	100.0	75.0	25.0	0.0
カ 裁判所の本人に対する対応の負担を軽減したかったから。	全体	件数	22	15	6	1
		割合	100.0	68.2	27.3	4.5
	原告本人型	件数	18	13	4	1
		割合	100.0	72.2	22.2	5.6
	双方本人型	件数	4	2	2	0
		割合	100.0	50.0	50.0	0.0
キ 本人の訴訟活動が遅延気味であり、訴訟進行を迅速化したかったから。	全体	件数	22	8	12	2
		割合	100.0	36.4	54.5	9.1
	原告本人型	件数	18	6	10	2
		割合	100.0	33.3	55.6	11.1
	双方本人型	件数	4	2	2	0
		割合	100.0	50.0	50.0	0.0

問67 原告側において本人訴訟であった理由（訴訟代理人の選任を勧めたのに選任しなかった理由を含む。）についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	そう思わない。	わからない。
ア 原告本人が、自分自身で訴訟を進行したいという意欲が強かったから。	全体	件数	116	73	11	32
		割合	100.0	62.9	9.5	27.6
	原告本人型	件数	83	54	7	22
		割合	100.0	65.1	8.4	26.5
	双方本人型	件数	33	19	4	10
		割合	100.0	57.6	12.1	30.3
イ 原告本人は、少なくとも主観的に、十分な訴訟追行能力があると自己分析しており、訴訟代理人弁護士を選任する必要性を感じていなかったから。	全体	件数	116	64	19	33
		割合	100.0	55.2	16.4	28.4
	原告本人型	件数	83	45	13	25
		割合	100.0	54.2	15.7	30.1
	双方本人型	件数	33	19	6	8
		割合	100.0	57.6	18.2	24.2
ウ 訴訟代理人弁護士を選任する経済的余裕がなかったから。	全体	件数	116	30	44	42
		割合	100.0	25.9	37.9	36.2
	原告本人型	件数	83	21	29	33
		割合	100.0	25.3	34.9	39.8
	双方本人型	件数	33	9	15	9
		割合	100.0	27.3	45.5	27.3
エ 費用対効果を重視したから。	全体	件数	116	51	19	46
		割合	100.0	44.0	16.4	39.7
	原告本人型	件数	83	34	15	34
		割合	100.0	41.0	18.1	41.0
	双方本人型	件数	33	17	4	12
		割合	100.0	51.5	12.1	36.4
オ 弁護士が近隣に存在しない、又は不足しているなど、弁護士へのアクセスに障害があったから。	全体	件数	116	3	87	26
		割合	100.0	2.6	75.0	22.4
	原告本人型	件数	83	2	61	20
		割合	100.0	2.4	73.5	24.1
	双方本人型	件数	33	1	26	6
		割合	100.0	3.0	78.8	18.2
カ 弁護士に対する不信があったから。	全体	件数	116	6	60	50
		割合	100.0	5.2	51.7	43.1
	原告本人型	件数	83	5	42	36
		割合	100.0	6.0	50.6	43.4
	双方本人型	件数	33	1	18	14
		割合	100.0	3.0	54.5	42.4
キ 弁護士側で受任に難色を示すような事件であったから。	全体	件数	116	30	43	43
		割合	100.0	25.9	37.1	37.1
	原告本人型	件数	83	19	30	34
		割合	100.0	22.9	36.1	41.0
	双方本人型	件数	33	11	13	9
		割合	100.0	33.3	39.4	27.3

問69 被告本人に訴訟代理人弁護士を選任を示唆又は勧めた理由についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	そう思わない。	わからない。
ア 事案が複雑又は困難であったから。	全体	件数	61	18	42	1
		割合	100.0	29.5	68.9	1.6
	被告本人型	件数	55	17	37	1
		割合	100.0	30.9	67.3	1.8
	双方本人型	件数	6	1	5	0
		割合	100.0	16.7	83.3	0.0
イ 裁判所が後見的に関与するよりも、訴訟代理人弁護士を選任した方が、手続的に公平であったから。	全体	件数	61	46	14	1
		割合	100.0	75.4	23.0	1.6
	被告本人型	件数	55	43	11	1
		割合	100.0	78.2	20.0	1.8
	双方本人型	件数	6	3	3	0
		割合	100.0	50.0	50.0	0.0
ウ 主張を、法律的に適切に構成することにより、訴訟の帰趨が、当事者にとってより有利になる可能性があったから。	全体	件数	61	33	22	6
		割合	100.0	54.1	36.1	9.8
	被告本人型	件数	55	31	19	5
		割合	100.0	56.4	34.5	9.1
	双方本人型	件数	6	2	3	1
		割合	100.0	33.3	50.0	16.7
エ 主張を裏付ける証拠が提出されることにより、訴訟の帰趨が、当事者にとってより有利になる可能性があったから。	全体	件数	61	35	20	6
		割合	100.0	57.4	32.8	9.8
	被告本人型	件数	55	31	19	5
		割合	100.0	56.4	34.5	9.1
	双方本人型	件数	6	4	1	1
		割合	100.0	66.7	16.7	16.7
オ 主張書面や書証の整理が困難であるので、訴訟代理人弁護士を選任した方が、争点整理が円滑に進む可能性があったから。	全体	件数	61	35	24	2
		割合	100.0	57.4	39.3	3.3
	被告本人型	件数	55	33	20	2
		割合	100.0	60.0	36.4	3.6
	双方本人型	件数	6	2	4	0
		割合	100.0	33.3	66.7	0.0
カ 裁判所の本人に対する対応の負担を軽減したかったから。	全体	件数	61	30	28	3
		割合	100.0	49.2	45.9	4.9
	被告本人型	件数	55	27	25	3
		割合	100.0	49.1	45.5	5.5
	双方本人型	件数	6	3	3	0
		割合	100.0	50.0	50.0	0.0
キ 本人の訴訟活動が遅延気味であり、訴訟進行を迅速化したかったから。	全体	件数	61	20	38	3
		割合	100.0	32.8	62.3	4.9
	被告本人型	件数	55	18	34	3
		割合	100.0	32.7	61.8	5.5
	双方本人型	件数	6	2	4	0
		割合	100.0	33.3	66.7	0.0

問70 被告側において本人訴訟であった理由（訴訟代理人弁護士を選任を勧めたのに選任しなかった理由を含む。）についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	そう思わない。	わからない。
ア 被告本人が、自分自身で訴訟を進行したいという意欲が強かったから。	全体	件数	202	82	49	71
		割合	100.0	40.6	24.3	35.1
	被告本人型	件数	169	73	40	56
		割合	100.0	43.2	23.7	33.1
	双方本人型	件数	33	9	9	15
		割合	100.0	27.3	27.3	45.5
イ 被告本人は、少なくとも主観的に、十分な訴訟追行能力があると自己分析しており、訴訟代理人弁護士を選任する必要性を感じていなかったから。	全体	件数	202	56	64	82
		割合	100.0	27.7	31.7	40.6
	被告本人型	件数	169	49	52	68
		割合	100.0	29.0	30.8	40.2
	双方本人型	件数	33	7	12	14
		割合	100.0	21.2	36.4	42.4
ウ 訴訟代理人弁護士を選任する経済的余裕がなかったから。	全体	件数	202	102	35	65
		割合	100.0	50.5	17.3	32.2
	被告本人型	件数	169	88	29	52
		割合	100.0	52.1	17.2	30.8
	双方本人型	件数	33	14	6	13
		割合	100.0	42.4	18.2	39.4
エ 費用対効果を重視したから。	全体	件数	202	74	37	91
		割合	100.0	36.6	18.3	45.0
	被告本人型	件数	169	60	32	77
		割合	100.0	35.5	18.9	45.6
	双方本人型	件数	33	14	5	14
		割合	100.0	42.4	15.2	42.4
オ 弁護士が近隣に存在しない、又は不足しているなど、弁護士へのアクセスに障害があったから。	全体	件数	202	3	137	62
		割合	100.0	1.5	67.8	30.7
	被告本人型	件数	169	2	113	54
		割合	100.0	1.2	66.9	32.0
	双方本人型	件数	33	1	24	8
		割合	100.0	3.0	72.7	24.2
カ 弁護士に対する不信があったから。	全体	件数	202	9	114	79
		割合	100.0	4.5	56.4	39.1
	被告本人型	件数	169	8	91	70
		割合	100.0	4.7	53.8	41.4
	双方本人型	件数	33	1	23	9
		割合	100.0	3.0	69.7	27.3
キ 弁護士側で受任に難色を示すような事件であったから。	全体	件数	202	26	101	75
		割合	100.0	12.9	50.0	37.1
	被告本人型	件数	169	21	85	63
		割合	100.0	12.4	50.3	37.3
	双方本人型	件数	33	5	16	12
		割合	100.0	15.2	48.5	36.4

**問7 1 仮に当事者本人が訴訟代理人弁護士を選任したとすれば、訴訟の帰趨に影響があったと思いませんか。**

			総数	そう思う。	そう思わない。	わからない。
ア 訴訟代理人弁護士を選任した当事者本人に有利な影響があった可能性がある。	全 体	件数	285	51	186	48
		割合	100.0	17.9	65.3	16.8
	原告本人型	件数	83	11	56	16
		割合	100.0	13.3	67.5	19.3
	被告本人型	件数	169	34	108	27
		割合	100.0	20.1	63.9	16.0
双方本人型	件数	33	6	22	5	
	割合	100.0	18.2	66.7	15.2	
イ 有利又は不利いずれの影響もなかったと考えられる。	全 体	件数	285	160	69	56
		割合	100.0	56.1	24.2	19.6
	原告本人型	件数	83	45	20	18
		割合	100.0	54.2	24.1	21.7
	被告本人型	件数	169	94	44	31
		割合	100.0	55.6	26.0	18.3
双方本人型	件数	33	21	5	7	
	割合	100.0	63.6	15.2	21.2	
ウ 訴訟代理人弁護士を選任した当事者本人に不利な影響があった可能性がある。	全 体	件数	285	1	234	50
		割合	100.0	0.4	82.1	17.5
	原告本人型	件数	83	0	68	15
		割合	100.0	0.0	81.9	18.1
	被告本人型	件数	169	1	136	32
		割合	100.0	0.6	80.5	18.9
双方本人型	件数	33	0	30	3	
	割合	100.0	0.0	90.9	9.1	

**問7 2 問7 1アで「そう思う。」を選択した場合、そのように判断する理由についてお尋ねします。**

			総数	そう思う。	そう思わない。	わからない。
ア 当事者本人の主張を、法律的に適切に構成することにより、訴訟の結果が、当事者本人にとってより有利になった可能性があった	全 体	件数	51	35	12	4
		割合	100.0	68.6	23.5	7.8
	原告本人型	件数	11	10	1	0
		割合	100.0	90.9	9.1	0.0
	被告本人型	件数	34	20	11	3
		割合	100.0	58.8	32.4	8.8
双方本人型	件数	6	5	0	1	
	割合	100.0	83.3	0.0	16.7	
イ 当事者本人の主張を裏付ける証拠が提出されることにより、訴訟の結果が、当事者本人にとってより有利になった可能性があった。	全 体	件数	51	34	9	8
		割合	100.0	66.7	17.6	15.7
	原告本人型	件数	11	7	0	4
		割合	100.0	63.6	0.0	36.4
	被告本人型	件数	34	21	9	4
		割合	100.0	61.8	26.5	11.8
双方本人型	件数	6	6	0	0	
	割合	100.0	100.0	0.0	0.0	



問73 問71イで「そう思う。」を選択した場合、そのように判断する理由についてお尋ねします。

			総数	そう思う。	そう思わない。	わからない。
ア 当事者本人の訴訟手続に対する理解度が高く、弁護士選任訴訟と遜色のない訴訟活動が行われていたから。	全 体	件数	160	25	122	13
		割合	100.0	15.6	76.3	8.1
	原告本人型	件数	45	9	30	6
		割合	100.0	20.0	66.7	13.3
	被告本人型	件数	94	11	76	7
		割合	100.0	11.7	80.9	7.4
双方本人型	件数	21	5	16	0	
	割合	100.0	23.8	76.2	0.0	
イ 裁判所の後見的関与により、当事者本人が、弁護士選任訴訟と遜色のない訴訟活動を行うことができたから。	全 体	件数	160	24	115	21
		割合	100.0	15.0	71.9	13.1
	原告本人型	件数	45	3	35	7
		割合	100.0	6.7	77.8	15.6
	被告本人型	件数	94	13	69	12
		割合	100.0	13.8	73.4	12.8
双方本人型	件数	21	8	11	2	
	割合	100.0	38.1	52.4	9.5	
ウ 事実関係や争点が単純容易であるなど、そもそも当該事件自体が、訴訟代理人弁護士の有無によって結果に差が生じにくい事案であったから。	全 体	件数	160	133	24	3
		割合	100.0	83.1	15.0	1.9
	原告本人型	件数	45	30	13	2
		割合	100.0	66.7	28.9	4.4
	被告本人型	件数	94	87	6	1
		割合	100.0	92.6	6.4	1.1
双方本人型	件数	21	16	5	0	
	割合	100.0	76.2	23.8	0.0	
エ 当事者本人の主張が、失当又はそれに近かったため、訴訟代理人弁護士の有無によって結果が変わらない事案であったから。	全 体	件数	160	59	92	9
		割合	100.0	36.9	57.5	5.6
	原告本人型	件数	45	22	21	2
		割合	100.0	48.9	46.7	4.4
	被告本人型	件数	94	30	58	6
		割合	100.0	31.9	61.7	6.4
双方本人型	件数	21	7	13	1	
	割合	100.0	33.3	61.9	4.8	
ア、イ 当事者本人の訴訟手続に対する理解度が高く、又は、裁判所の後見的関与により、弁護士選任訴訟と遜色のない訴訟活動が行われていたから。	全 体	件数	160	43	109	8
		割合	100.0	26.9	68.1	5.0
	原告本人型	件数	45	12	30	3
		割合	100.0	26.7	66.7	6.7
	被告本人型	件数	94	20	69	5
		割合	100.0	21.3	73.4	5.3
双方本人型	件数	21	11	10	0	
	割合	100.0	52.4	47.6	0.0	

問76 本アンケートにつき、本件以外の回答の有無

	総数	無	有
件数	285	179	106
割合	100.0	62.8	37.2

本件以外の回答件数

	総数	1件	2件	3件	4件	平均(件)
件数	106	67	32	1	6	1.49
割合	100.0	63.2	30.2	0.9	5.7	